

社団法人 豊島法人会報

昭和51年5月20日

五月号

二総会特集号

(No.4)



堤会長あいさつ

社団法人 豊島法人会

第二回定期総会盛大に開催

目次

次

当会の第二回定期総会が好天気に恵まれた四月二十八日、午後一時より東京信用金庫本店八階ホールに於いて、区長を始め、豊島税務署長其他多数の来賓の方々のお臨席のもと、多數の会員が参集（出席五〇名、委任状出席二〇一〇名）し、盛大に挙行された。

先づ、丸山副会長の開会の辞、堤会長のあいさつののち、今井副会長議長となり審議には入り、次の諸議案を万場一致で可決した。

議案

1 昭和五十年度事業報告承認の件

尚、今回勇退した堤会長にかわり、今井剛氏が会長に選任され、田村副会長の後任に鈴木武夫氏が、今井剛氏の後任に花山滋氏が夫々新副会長に選任され、新旧交えた陣容で今後新しく活動が展開されることとなつた。

議事の審議終了後、源泉所得税講習会受講者に対し、修了証の授与が行われ、又昭和五十年度増強運動を積極的に推進し、法人会発展に貢献された矢東タイヤ商事㈱の金森社長に感謝状が授与された。

其後多数の来賓の方々の祝辞がのべられ、高村副会長の閉会の辞により滞りなく総会を終えた。

尚、総会後第二部として平尾昌晃及宮尾たか志等の出演によるアトラクションがあり、和気あいあいの雰囲気の中で全ての行事を終了した。

第二回定期総会の開催	1
堤会長あいさつ	2
今井剛氏新会長就任あいさつ	2
豊島税務署長祝辞	3
税理士会豊島支部長祝辞	3
東京商工会議所豊島支部長祝辞	4
昭和五十年度事業報告	5
昭和五十年度決算報告	6
昭和五十年度事業計画案及	7
申告指導官の紹介	8
昭和五十年度収支予算案	9
定款の一部変更案	10
講習会修了証授与者氏名	11
感謝状授与者氏名	12
とみん・豊島法人会	12
幹旋ローンの紹介	12
日本経済の見通しについて(2)	13
法人会はどのようなことを	13
行う団体か③	12
昭和五十年度	12
事業活動実績表	13
経済講演会のご案内	13
新規会員のご紹介	13
会員名簿訂正	13
あとがき	13
講習会のご案内	13

豊さん島さんの税務相談コーナー

昭和51年度税制改正

改正措置法4月1日から施行！

主な改正点は？

(巣鴨さんの質問に答えて)

本年の改正の特色

巣鴨さん 本年度も税制改正が行なわれ、4月1日から施行されると聞いておりますがその概要について説明して下さい。

本年の改正の特色といったものは？

豊さん 御存じのように前年度においては景気の停滞等から大巾な歳入欠陥となり、その補填には国債発行に頼らざるを得ませんでした。景気回復の兆しはあるとはいえ、本年も歳入面における厳しい情勢は続くものと見込まれます。また、歳入面においては、社会福祉の維持・拡充をはじめとする種々の財政需要の増大は避けられないようにも考えられます。したがって種々の意見はあったようですが所得税減税は見送り、税負担の公平を目的として租税特別措置の全面見直しを行ない、その整理・合理化面に重点的な改正がなされた点が特色といえるでしょうね。

巣鴨さん 所得税法の改正がなかったので、送付を受けた源泉所得税の税額表の内容は前のと同じだった訳ですね。

島さん そうです。

措置法改正の概要

巣鴨さん 租税特別措置法の主要な改正はどんな点ですか？

豊さん 改正点を大別しますと

1. 特定設備等の特別償却など諸特別償却制度の償却率の引き下げと対象設備の縮減
 2. 働き変動準備金など諸準備金制度の積立率の引き下げ
 3. 交際費課税の強化
- などです。

特別償却制度の改正

巣鴨さん 特別償却制度の改正の主なものを簡

單に説明して下さい。

豊さん まず特定設備等の特別償却率が、改正前は3分の1であったものが4分の1に、4分の1のものが5分の1にとそれぞれ引き下げが行われました。

しかしながら公害防止設備の償却率は従前どおり2分の1のまま据置かれましたが、その対象設備の一部が縮少されました。

さらに新築貸家住宅の割増償却については、その対象から社宅（その従業員としての地位に基づいて、その居住の用に供される家屋）が除かれるとともに、割増償却率についても5年間普通償却限度額の20割増（耐用年数45年以上のものは30割増）から5年間10割増（耐用年数45年以上のものは15割増）に引き下げられました。また、対象家屋の判定方式の整備も図られております。

以上は、いずれも昭和51年4月1日以後取得するものから適用されます。

中小企業者等の機械の特別償却

巣鴨さん 中小企業者等の機械の特別償却については改正されなかつたでしょうか？

豊さん 償却率が現行5分の1から6分の1に引き下げられ、取得価額限度が現行50万円以上から70万円以上に引き上げられましたが、いずれも昭和53年3月31日の取得までの2年間は経過規定によって現行のまま据置かれましたので注意する必要があります。ですからこの点については改正があったようですがなかったものと考えてもよいと思います。

價格変動準備金の改正

巣鴨さん 働き変動準備金の改正は？

豊さん 働き変動準備金は資産基準額と所得基準額とのいすれか低い金額の積立てが認められるることは御存じですね。このうち資産基準額の積立て率が次のように引き下げられました。

これは昭和51年4月1日以後開始する事業年度から適用されますが積立て率の引き下げに伴ない一度に課税が生じないよう所要の経過措置が設けられています。

昭和51年5月20日

御存知のように、一昨年終りに私共豊島法人会が社団法人の認定を戴きましたが、一年たつたわけであります。唯今話がありましたように、会員数四九八九名という隆々たる会員の数でございます。之は全部の中でも新しい社団法人であるにもかかわりませず、会員数は五番目という躍進をとげて居ります。之も皆々様の方の一方ならぬ御協力の賜であり、殊に今日お見えになって戴いて居りますけれども、署長さん始め関係御当局の力づよい御声援があつてのこととござります。

その点この席をおかりして厚く御礼申し上げ度いと思います。そのようなわけで、その御協力を賜つて戴きましたので、実質の会長さ

が伴つて参りましたので、実質の会長さんがよろしいのではないでしようかと考

えまして、私共役員で内々相談をさして戴きました。今井副会長さんに次期会長さんになって戴きたいということになりま

した。皆様も多分賛成いただけると思

いますけれども、どうか皆様も拍手をもつて賛成にかえていただき度いと思いま

すが皆様いかがでしょうか。（拍手）

有り難うございます。それでは今拍手戴

きましたので、今井さん今後よろしくお願い致します。私も一員と致しまして、

今後共皆々様と共に豊島区のために微力をつくしたいと思いますので、この今迄の一年間の皆様の御協力を感謝申し上げ

ましてごあいさつにかえさして戴きました。どうも有り難うございました。



只今丸山副会長から話がありました通り、昭和50年度定期総会を開催致しました。

そのように今日なつて居りますことは、私共としましては欣快に堪えない次第であります。



先程理事会に於きまして、私

上げます。

会長就任のごあいさつを申し上げます。其にはやはり質量共に充実した法

会長あいさつ

堤

清二

新会長就任のあいさつ

今井

剛

反芻して、其の意義に応える活動を活発に展開していく度いと考える次第であります。其にはやはり質量共に充実した法

会に育てあげることが大事であり、之が私に課せられた使命ではないかと思う

次第であります。

当法人会は、昨年春の不況の最もひどい時に、公益法人として新たな出発を致しましたが、税務ご当局の暖いご支援団結の力により、当初からかけた事業計画を順調に進めることが出来ました。

特に本年度は、税務ご当局と会員各位との相互理解を深め、税法に対する認識と自覚を新たにすることに重点を置き、相互のコミュニケーションの機会を多くもつことに努力を傾注致しました。全地区にわたる支部別税務懇談会は其の具体化の一つでありますが、其他六ヵ月間にわたる源泉所得税の講習会、決算法人説明会、新設法人説明会、年末調整説明会、業種別税務懇談会等々、本会の目的とする法人の誠実な記帳、適正な申告の普及徹底を図る為の諸活動を積極的に推進して参りました。

昭和50年度事業報告

項目	正副支部長会 連絡協議会等	本部役員会 (2) 説明会など	總會
回数	二四	六	三〇
人員	三六七	二二五	五一〇
		五八九	八一

昭和五一年一月二十八日 NEDO前角
委員館野守男氏に講師をお願いして、日本
経済の見通しについて講演して戴きました。
(7) 税制改正要望について
昭和五〇年九月八日、九段会館に於いて
税制改正要望大会が全法連主催で開催され、
会員の意見を要望書として、国会其
他関係当局へ陳情致しました。



総会出席の会員

提出をお忘れなく
提出期限が五月末でありますので、
期限内に提出されるようお願い致し
ます。

総会出席の会員

昭和51年5月20日 豊島法人会報

ただいまご紹介を賜わりまし
た豊島の区長を
つとめて居りま
す日比でござい
ます。来賓の方々多数お見えになつて
るにかかわらず、最初に御指名をいただ
きまして誠に恐縮に存する次第であります。
す。すぎました昭和五〇年は(社)豊島法
人会といたしまして、非常に記念すべき
意義のある年であつたわけであります。
其は今更私が申し上げるまでもなく会員
の皆様方の非常な努力によりまして、会
員の増強、或いは内容の充実、之が飛躍
的に发展致しまして、社団法人と相なつ
た記念すべき年であつたわけでございま
す。迎えました本年でございますが、其
の第二年目の本日、昭和五〇年度の定時
総会がこのように多数の会員の集りのも
とに開かれまして、私も御招待を賜わり
誠に光栄に存ずる次第であります。
唯今まで定期総会におきまして、数々

祝辭

皇明文

田比寬道

兄
辛
來たわけでございます。本年度の(社)豊島法人会の活動は大変に活発になるものと予想されます。吾々税理士会と致しましても法人会の税に関するにつきましては、全面的に協力する予定でござります。又他の協力団体も夫々の立場においては、この法人会と共に納税を正しくま

道に進めていきたいと期様に考えて居る次第であります。今席の定時総会が大変に盛況裡に終了致しまして、来年の定時総会が更に盛大に会員数が増強され開かれることを望むと共に、法人会各社の皆様方の商売の御繁栄を心から祈念致しましてお祝の言葉にかえさせて戴きます

視
經

東京商工会議所
豊島支部長
佐々木千里

の重要な議案が全て万場一致においてお決まりましたことを心からお祝い申し上げる次第であります。特にその中に於きまして、会長さんが交替になつたわけでござりますが、今迄の堤会長さんに対する感謝を申し上げますと同時に、新しく会長になられました今井会長さんに対しましては、今後この法人会しまして心から感謝を申し上げますと同時に、新しく会長になられました今井会長さんに対しましては、今後この法人会が唯今あいさつにありましたように更に会員が増強になり、更に内容が充実されるよう御活躍されますことを心から念願しますと同時に、御期待を申し上げる次第であります。今更私が申し上げるまでもなく、現在の経済状況、社会情勢下でございます。其であればある程この社会情勢、経済情勢下を切り抜けて戴きませであると思うのであります。どうか皆様方の今後の御奮斗によりましてこの社会の内容の充実確立が絶対不可欠な条件であると心から祈念する次第であります。

ご紹介を賜わりました東京商工會議所豊島支部長の佐々木千里でございます。

今席はこの盛大なる豊島法人会の定時総会にご招待を賜わりまして、誠に光榮に存じ心から喜びにたえません。先程六議案が上程されまして和氣あいあいたる中に各議案が確定されまして喜びにたえません。

昨年の社団法人の結成に当りましては本当に堤会長さんを中心とする各副会長さん、幹部の皆さんとの御協力によるものでありまして本日めでたく二回目の総会が開かれましたことは、之又喜びにたえない次第であります。私も皆さんの御協力をえて終戦後青色申告制度が制定の際京商工會議所豊島支部長をお引受けすることになりましたのでご辞退を申し上げました次第であります。其後堤清二さんがこの社団法人の獲得に非常に努力をして戴きましたし、税務当局の大きなお力と相まち、りっぱなすばらしい社団法人と

なりましたことは、本当に豊島法人会の名誉でございまして、堤前会長さんに心から敬意を表する次第でございます。会員長さんから話しがありましたように、新会長の今井さんは私が終戦後の法人会を創立した当時からの副会長として御協力を賜わりました、非常にベテランの方でございます。之に加えて又非常に理解力のある今席の会員の皆様方の御協力を戴きましたらまだまだ之から尚一層この団法人が発展致することは期してまるべきものがございます。どうか今日極みべきひしい経済界でございますが、国民の三大義務の一つでございます納税、之に対する納税思想普及につきまして皆様方の尚一層の御努力を賜わり、豊島税務署の税務行政の高揚に御協力を賜わりますれば大変しあわせと存ずる次第でございます。

終りにのぞみまして、非常にベテランの新会長の今井さんを中心に皆様方の御理解御協力により更に一層の御発展をなされますことを祈りますと共に、皆様方に心からお祈り致しまして私のお祝いの言葉にかえさして戴きます。

財産目録 (昭51.3.31現在)

科目	摘要	要	金額
(基本財産)			
定期預金	三菱銀行池袋支店 東京信用金庫本店 巢鴨信用金庫東池袋支店	1,031,576 2,068,500 2,058,225	5,158,301
(運用財産)			
現金			11,824
当座預金	三和銀行池袋支店		88,603
	三井銀行池袋支店 三井銀行池袋東口支店 安田信託銀行池袋支店 都民銀行池袋支店 巢鴨信用金庫東池袋支店 住友銀行池袋支店 富士銀行池袋支店(東口) 東京信用金庫本店 太陽神戸銀行池袋支店 第一勵業銀行池袋西口支店 三和銀行池袋支店	22,101 70,446 11,375 39,048 36,399 151,588 20,724 16,105 93,172 363,466 14,267	
			838,691
郵便振替貯金			95,677
未収会費			5,452,700
	事務机・椅子 6組 計算機 2台 リコピーマシン 1台 宛名印刷機 1台 はがき印刷機 1台 鉄製書箱(小) 3個 " (中) 2個 応接セット 1組 ガスストーブ 2台 截断機 1台 電気掛時計 算盤 座布団 20枚 膳写機 1台 膳写板 1ヶ チェックライター 1ヶ テープレコーダー 1台 タイムレコーダー 1台 金庫 1	52,000 35,000 45,000 28,800 6,000 7,500 10,000 5,000 13,000 10,500 4,800 3,000 12,000 440,000 7,000 7,900 37,000 41,500 70,000	
			836,000
敷金	事務所賃借敷金		700,000
電話加入権			78,000
前受会費		△ 603,300	
預り金	社会保険料預り金	△ 43,685	
合計		12,612,811	

昭和50年度収支決算報告

1. 収入の部		自昭和50年5月8日 至昭和51年3月31日			
款	項	目	本年度予算額	本年度決算額	摘要
前年度繰越金 会費収入 雑収入	前年度繰越金 会費収入 雑収入 (計)		6,496,600 27,163,400 1,000,000 34,660,000	6,496,600 26,026,000 1,903,581 34,426,181	
2. 支出の部					
款	項	目	本年度予算額	本年度決算額	摘要
	会議費	総会費 役員会費 会議費 小計	2,100,000 220,000 220,000 2,540,000	2,246,145 202,530 104,750 2,553,425	
	事務所費	連合会費 図書費 賃借費 水道光熱費 什器備品 小計	450,000 20,000 990,000 210,000 2,390,000 4,060,000	216,000 89,230 990,000 85,226 425,845 1,806,301	
	事務費	給料手当 福利厚生費 通信費 交通費 消耗品費 涉外費 雜費 小計	10,985,000 565,000 605,000 150,000 300,000 300,000 550,000 13,455,000	9,679,864 470,953 493,669 91,050 194,122 307,350 395,528 11,632,536	
	事業費	会場費 通信費 印刷費 講演会、説明会 会報等関係費 支部事業費 会員増強費 視察費 小計	300,000 3,264,000 500,000 1,550,000 5,840,000 500,000 300,000 200,000 12,454,000	250,700 3,398,931 2,053,763 216,950 5,791,510 234,570 0 0 11,946,424	
予備費	予備費	予備費	151,000	0	
会館建設基金	会館建設基金	会館建設基金	2,000,000	0	
合計			34,660,000	27,938,686	
繰越金				6,487,495	
合計				34,426,181	

以上の決算は監査の結果誤りないものと認めます

昭和51年4月10日

監事栗原薰
監事鈴木圭式
監事鈴木源三郎

昭和51年度の事業計画案

自昭和五一年四月一日
至昭和五二年三月三日

- (14) 法律相談の開催
(15) 金融相談の開催
(16) 経営者大型総合保障制度の斡旋
(17) 社会保険、雇用保険の指導及講習会の開催

◎税についてのご相談は

申告指導官へ

昭和51年度収支予算案

自昭和51年4月1日
至昭和52年3月31日

1. 収入の部

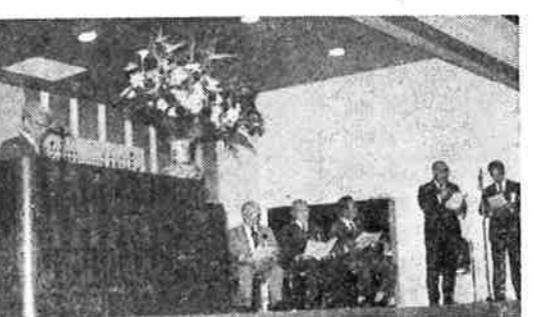
款	項	目	金額	摘要
会費収入	会費収入	会費収入	33,608,000	
雜収入	雜収入	雜収入	1,000,000	
前年度繰越金	前年度繰越金	前年度繰越金	6,487,495	
	計	計	41,095,495	

2. 支出の部

款	項	目	金額	摘要
本部運営費	会議費	総会費	1,000,000	
	役員会費		300,000	
	会議費		300,000	
	小計		1,600,000	
事務所費	連合会費	400,000		
	図書費	100,000		
	水道光熱費	150,000		
	什器備品費	1,000,000		
	家賃	1,200,000		
	小計	2,850,000		
事務費	給料手当	13,000,000		
	福利厚生費	600,000		
	通信費	750,000		
	交通通費	150,000		
	消耗品費	500,000		
	雜費	500,000		
小計	15,500,000			
事業費	講演会	会場費	500,000	
		通信費	3,980,000	
		印刷費	2,500,000	
	講演会説明会		1,100,000	
	会員増強推進費		500,000	
会報関係費		6,300,000		
支部事業費		1,680,400		
視察費		400,000		
事業共催費		200,000		
小計		17,160,400		
予備費	予備費	予備費	485,095	
会館建設基金	会館建設基金	会館建設基金	3,000,000	
退職積立金	退職積立金	退職積立金	500,000	
合計		41,095,495		

- ◆ 昭和51年度の事業計画書
- (1) 事業活動基本方針
(2) 健全なる納税者団体として、事業の公益性を高めるため、会員増強をさらに推進する等、組織の拡大強化を図る。
(3) 適正公平な税制と、税制負担の合理化を図るため、総力を結集して、全国法人会総連合会を通じて、政府及国会等に対し、強力な要望を行ない、その実現を期する。
(4) 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し申告納税制度の発展に寄与する。
(5) 税制を確立するため、自主申告体制を確立するため、自計主義を徹底し、誠実な記帳と適正な申告の普及に努める。

- (6) 税制の合理化を図り、生産性の向上を計り、企業経営の健全な発展に資する為、経営理、労務、税務に関する研究指導を行う。
(7) 企業の合理化、生産性の向上を計り、企業経営の健全な発展に資する為、経営理、労務、税務に関する研究指導を行なう。
- (8) 会員の声(アンケートの取りまとめ)
(9) 業種支部の拡大 (ハ)青年部の結成
(10) 婦人部の結成
(11) 納税時蓄組合の強化
(12) 税制関係及事業関係
(13) 税制、税務に関する調査研究
(14) 政府及国会に対する税制上の要望
(15) 税務行政に対する税制上の要望
(16) 税法研究会の開催
(17) 改正税法及取扱通達の説明会の開催
(18) 決算期別法人税説明会の開催
(19) 新設法人に対する説明会の開催
(20) 源泉税、法定資料、年末調整説明会の開催
(21) 業種別税務懇談会の開催
(22) 税法、簿記会計、経営、労務等に関する講習会の開催
(23) 税務当局との支部別税務懇談会の開催
(24) 自己記帳の育成指導の推進
(25) 政治経済等に関する講演会の開催



総会での報告説明

△お問合せ電話番号 九八四一二一七一
内線 三二一・三二二
(豊島税務署三階)

会員の皆様、税金のことでお困りの方はいらっしゃいませんか。現在税務署は税金でお困りの方々の為に、いつでもご相談をお待ちして居ります。どうが多くの方が気軽にご相談されることをおおすすめ致します。
尚申告指導官制度についてもう少し詳しく申し上げますと、申告指導官は法人税申告の指導にあたり、又法人会の行う説明会、講習会、研修会等の講師となり、法人会事業活動への積極的な支援と協力等を行うのが主な役目と聞いて居ります。
現在豊島税務署には四名の申告指導官が配置されて居りますが、其の方々をご紹介しておきます。

中垣 忠司(上席)

山本 好(源泉)

溝越 信行

保科 正人



代表者(川島供一・河野伊久枝両氏)へ修了証授与

基礎コース

源泉所得税講習会修了証授与者氏名

(受付番号順)

定款の一部変更案

現行

變更上同

第十四条 本会に次の役員を置く

第一四条 本会に次の役員を置く

の職務を代行する。

3 専務理事は、日常の会務を処理し、事務局を指導監督する

第十四条 本会に次の役員を置く

第一四条 本会に次の役員を置く

の職務を代行する。

理事会長一名 うち九五名以内

の職務を代行する。

Digitized by srujanika@gmail.com

昭和51年5月20日

第一五条 監事 三名
理事、及監事は総会において
会員の代表者又はその他の役員のうちからこれを選任する。

2 会長、副会長、及常任理事は
理事の互選によりこれを選任する。

第五条	監事	三名
第一六条 同上		
3 前2項の規定にかかる専務理事、又は常任理事は、理事の互選によりこれを選任する。	2 会長、副会長、専務理事、及び常任理事は、理事の互選によりこれを選任する。	1 会長、副会長、専務理事、及び常任理事は、理事の互選によりこれを選任する。
専務理事については、総会に於いて、会員以外の者から選任することができる。		

第三〇条 役員会を分けて、理事会及常任理事会とする。

2 理事会は理事の全員をもつて組織し、常任理事会は、会長経て会長が別に定める。

第三一条 委員会、及事務局の運営に関する規則は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

2 専務理事の報酬は常任理事会の決議を経て、会長が之を定める。

第三〇条 同 上

第二三三条 委員会、及事務局の運営に関する規則及其他本会に必要な規定等は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

給とすることができます。

第一五条	監事	三名
理事、及監事は総会において 会員の代表者又はその他の役職員のうちからこれを選任する。	2 会長、副会長、及常任理事は 理事の互選によりこれを選任する。	第一六条 会長は本会を代表し、会務を 総理する。

第五条 同 上	監事 二名
<p>2 会長、副会長、専務理事、及 常任理事は、理事の互選によ りこれを選任する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、 専務理事については、総会に 於いて、会員以外の者から選 任することができます。</p>	

第二二三条 委員会、及事務局の運営に関する規則は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第三〇条 役員会を分けて、理事会及常任理事会とする。

2 理事会は理事の全員をもつて組織し、常任理事会は、会長副会長、及常任理事をもつて組織する。

2 専務理事の報酬は常任理事会の決議を経て、会長が之を定める。

第三〇条 同 上

第三一条 委員会、及事務局の運営に関する規則及其他本会に必要な規定等は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

◎ 実務コース

第一は、昭和四十八年の終りに政府が石油の見通しを全く間違えたということです。之は石油ショックの年の終りですが、之は政府だけではなくて、国民全体が間違えたわけで、来年は全く石油が入らぬだろうと考えてしましました。当然そう考えましたから、価格という点で、或いは規制という点で必要以上に強く経済に介入してしまいました。政府の介入がありますと、日本経済の自律調整機能を非常に弱める結果となってしまします。之が不況の回復をおくらせてしまったということは否定出来ませんけれども、当面の生産を落としたという政策でいきますと、エネルギーという点で、必要以上に強いブレーキを生産にかけてしまったということになります。そのためには生産がへってマイナス成長におちこんで

第二は政策上の原因であります。之は生産の伸びをおさえたきらいがあるということであります。どう政策でおさえたかと申しますと、政策で生産の伸びをおさえたきらいがあるということをいいますと、大体之も三つぐらいに指摘するところが出来るだらうと思ひます。

NHK前解説

日本經濟の見

NHK前解説委員
館野守男

卷之三

実は四十八年十月半ばから日本から大変な金が外へ流出してしまいました。凡そ一年間に四兆円の金が外へ流出していました。その間政府は何をやったかといたしまして。その間政府は何をやったかといいますと、當時狂乱物価の時でありますと、したから、一年間に五回も日本政府は引きしめをやりました。一回に二千億円ぐらいいの吸い上げをやつたわけです。一回に二千億円ぐらいいの吸いあげをやつたから、一年間に一兆円ぐらいいの吸い上げたことになります。四兆円に一兆円を吸い上げたわけですから、五兆円の金が日本経済からなくなってしまったことになります。之だけの金がなくなりますと、金づまりの現象がおこり始めるのは当たり前であります。従つて四十九年の春頃から金づまりの現象が起り始めたわけであります。

員館野守男

通しについて (2)

ドルがありあまるようになります。ドルが昭和四十八年十月からドルが上るようになりました。ドルが上るということは円が下がるということを意味します。十
月半ば迄はドルが下る一方であり、円は上る一方であります。現在日本経済と世界経済のさかいは完全にとり扱われて居りますので、世界の金の流れは確かに日本をまきこんでくるわけであります。
ドルが下り円が上ると、ドルがどんどん日本に流れこむことになります。四十七年後半から四十八年始めにかけて、日本は世界一の大金持になりました。日本の国内に大変な過剰流動性が生れたのであります。当時七兆五千億と概算され
額に匹敵する額でありますから、大変な居ります。之は昭和四十六年の国家予算

四十八年十月第四次中東戦争が始まりました。たわけであります。石油危機が深刻になつてきました。各国が石油を争つて手に入れようとしてせり出しました。石油を手に入れる爲にはドルを手に入れなくてはなりません。従つて各国は争つてドルをほしがるようになりました。戦後アメリカは軍事援助、後進国援助、ベトナム戦

そこで石油危機で節約ムードが出て来たために、需要がおちこんで大変な不況になってしましました。そこで四十八年八月半ばからどうして日本から金が外国へ流出し始めたかを説明しなくてはなりません。

地が天井知らずに上りました。このような結果が出てしまいました。これは狂物価のインフレです。昭和四十八年にこういう状態にありました処に、十月半ばからドルが上り、円が下り始めました。お金の流れが逆転致しました。あわてて金が日本から逃げ出していったのです。

そこでどういう政策がおこなわれたかです。円の値うちが下らないように非常に高い処で買い支えたのであります。それがなれてない証拠です。一ドル三〇〇円を死んでも守れ、死守せよ、之は当時のスローガンであります。一ドル三〇〇円がいかに高いか、おわかりでしょう。現在一ドル三〇四円、三〇五円、この間三〇七円まで円は下っているわけです。一ドル三〇〇円という非常に高い処で買

を突破し、最高レコードをつくりました。之が株の値の日本の最高レコードであります。之が大変に商品市場で原材料を買つたので、物価をあげてしまいました。原材料や物を買ったが投機で買つていますから、使わないので仮需要です。つかないで全て倉庫にしまいこみましたから、原材料の足りないものは足りないという結果になりました。大変な金が日本

過剰流動性が生じたわけです。之は過剰流動性ですから、経済や生活の金ではおりません。当然みんな投機をやるわけであります。それで株式市場で株を買いましたか

感謝狀授与者氏名



● 感謝状授与者氏名

小林昭夫 澄醸農經濟通信社
 成田良里子 東京プラスチング工業
 統木敏夫 友邦化学工業㈱
 安場貴子 澄六建ハウジング
 山田正次 朋栄実業㈱
 宮下茂 澄三 鈴
 中島靜雄 中島電設㈲

田 原 田 耕 三	日立プラント建設サ—
吉 沢 敏 雄	株吉沢工務店
田 原 田 耕 三	豊華園造園株
中 恒 子	田中電機工業株
古 谷 清 秀	正法測量設計株
木 栄 蔵	櫻鈴木永年石材店
鈴 木 栄 蔵	櫻鈴木永年石材店

(2) 繼続して一年以上同一事業を営むもの

(3) 事業税又は所得税を納付しているもの

五、資金用途

(1) 事業に要する運転資金
(2) 事業に要する設備資金

六、償還並びに利払

返済は銀行の定める元利均等額の割賦償還による

期間	一年以内	年八・三%
	一年～三年以内	年八・八%
三年以上	年九・〇%	
四、融資条件		

る計画であります。主な内容は左記の通りです。

一、融資金額
一企業先につき十万円以上二千万円まで。
ただし無担保扱いは三〇〇万円以内

二、融資期間
六ヶ月以上五ヶ年以内

三、金利

「〔とみん〕豊島法人会
斡旋ローン」の紹介

東京都民銀行に(社)豊島法人会々員に対する融資の窓口が開かれました。

融資希望の方は(社)豊島法人会事務局へ御照会の上御申込下さい。

都民銀行としては法人会員の為に二億

昭和51年5月20日

昭和51年5月20日

第4号

い支えてしましました。之は当局が為替政策になれてないからであります。当然であることだと思います。まあ為替政策をやつた最初ではないかと思います。今迄は為替政策なんか余り頭をつかわなくてから、頭をつかう必要はありませんでした。頭をつかう必要はありませんでした。之でありますから、なれてないから止むをえないと思いませんけれども、一ドル三〇〇円という高い処に円の値うちが下らないようにしてしまいました。

12. 9	継続記帳対象者打合せ	署3階小会議室	"	10
12. 10	法人会最高幹部会	法人会事務局	"	16
12. 12	新設法人説明会	署地下会議室	"	11
12. 8	業種別指導（浴場）	北池会館	"	31
51. 1.13	第5回理事会	署地下会議室	"	60
1. 16	駒込地区懇談会	花山ビル	"	52
1. 19	決算法人説明会	署地下会議室	"	31
1. 20	収用関係説明会	三和／要町	"	25
1. 21	巣鴨地区懇談会	巣鴨信金／本店	"	59
1. 23	大塚地区懇談会	巣鴨信金／大塚	"	57
1. 26	池袋地区正副支部長懇談会	第一勧銀／池袋西口	"	70
1. 27	新設法人説明会	署地下会議室	"	3
1. 28	経済講演会	東京信用金庫	"	153
2. 4	広報委員会	法人会事務局	"	13
2. 9	決算法人説明会	署地下会議室	"	43
2. 10	決算法人説明会	"	"	49
2. 10	財務委員会	法人会事務局	"	9
2. 12	最高幹部会	法人会事務局	"	13
2. 13	新設法人説明会	署地下会議室	"	17
2. 18	池袋本町地区懇談会	第11出張所	"	46
2. 20	池袋1～4、西池4～5懇談会	第一勧銀／西口	"	36
2. 23	上池1～4地区懇談会	八千代信用／東池	"	25
2. 24	南池1～4、東池地区懇談会	新東京会館	"	50
2. 21	広報委員会	法人会事務局	"	8
3. 4	決算法人説明会	第一勧銀／池袋西口	"	30
3. 8	新設法人説明会	署3階会議室	"	10
3. 11	第6回理事	巣鴨信用／東池袋	"	51
3. 23	事業委員会	事務局	"	7
3. 25	広報委員会	"	"	8
4. 2	税制委員会	署3階小会議室	"	10
4. 6	業種部会長会	"	"	19
4. 6	決算法人説明会	署地下会議室	"	42
4. 8	総務委員会	事務局	"	7

昭和50年度事業活動実績表

月日	行 事 内 容	摘	要
50. 7.11	第2回理事会	署地下大会議室	参加人員 56名
7.17	5月決算法人説明会	"	54
7.30	継続記帳対象者打合せ	区民センター 4階	12
8. 2	法人会副会長会議	法人会事務局	9
8. 8	6月決算法人説明会	署地下大会議室	46
8.11	法人会最高幹部会	署長応接室	14
8.21	法人会財務委員会	法人会事務局	10
8.22	新設法人説明会	署地下大会議室	25
8.22	事業、広報合同委員会	高村ビル会議室	17
8.29	法人会副会長会議	法人会事務局	7
9.10	7月決算法人説明会	署地下大会議室	57
9.11	第3回理事会	署地下大会議室	59
9.16	副会長及び委員長会議	副署長室	10
9.19	新設法人説明会	署3階小会議室	18
9.25	巣鴨地区正副支部長会	巣鴨 天祖神社	40
9.25	業種別指導（米穀）	東京食糧卸（協）会議室	11
9.29	池袋地区正副支部長会	高村ビル会議室	47
10. 2	業種別指導（縫製）	服装会館会議室	25
10. 3	長崎地区正副支部長会	東京都民銀行／池袋支店	32
10. 4	高田地区正副支部長会	田中屋会議室	30
10. 7	継続記帳対象者打合せ	署3階小会議室	10
10. 8	東池袋2丁目正副支部長会	八千代信用池袋支店	14
10. 9	8名月決算法人説明会	署地下会議室	46
10.13	法人会最高幹部会	署長応接室	15
10.17	新設法人説明会	署地下会議室	20
10.21	第1回税制委員会	署長応接室	8
10.27	東池4.5丁目正副支部長会	法人会事務局	10
11. 1	東池2丁目支部懇談会	八千代信用／池袋	26
11. 4	目白支部 "	富士／目白	28
11. 5	西池袋1.2.3丁目支部懇談会	署地下会議室	26
11. 7	継続記帳対象者打合せ	署3階会議室	6
11.10	決算法人説明会	署地下会議室	63
11.10	高田支部懇談会	富士／目白	17
11.11	第4回理事会	署地下会議室	61
11.11	青色申告25周年表彰式	"	61
11.12	長崎支部懇談会	三和銀行／要町	52
11.17	雑司ヶ谷支部懇談会	富士／目白	12
11.18	東池袋4.5丁目支部懇談会	巣鴨信用／池袋	27
11.20	新設法人説明会	署地下会議室	16
12. 2	広報委員会	事務局	8
12. 3	東長崎支部懇談会	三菱／東長崎	73
12. 4	決算法人説明会	署地下会議室	25

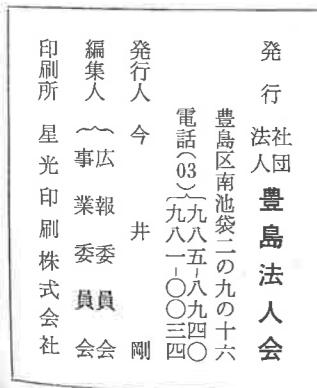
六月一七日(木) 午後二時
時三〇分
全法連会館五階講習会場
一名につき一、〇〇〇円(当日
受付でお支払い下さい)
今後の景気展望と経営対処策
世界動態研究所長
　　経済評論家 中西重思氏
一二〇名先着順締切
東京法人会連合会経済講演会係
〒160 新宿区坂町一三一四
電話 三五七一六六八一(代)
申込書に所定事項記入の上郵
送して下さい。折り返し受講券
をお送りします。(申込書入要
の方は(社)豊島法人会事務局へ
ご照会下さい)

六月一七日(木) 午後二時～三時三〇分
全法連会館五階講習会場
一名につき一、〇〇〇円(当日受付でお支払い下さい)
今後の景気展望と経営対処策
世界動態研究所長
経済評論家 中西重思氏
一二〇名先着順締切
東京法人会連合会経済講演会係
〒100 新宿区坂町一三一四
電話 三五七一六六八一(代)
申込書に所定事項記入の上郵送して下さい。折り返し受講券をお送りします。(申込書入要の方は(社)豊島法人会事務局へご照会下さい)

経済講演会のご案内

◆会員名簿訂正◆ ()内は誤り又は記載漏れ

東洋航空事業㈱	宮嶋八弥精 (山)	東池袋1-25-1	航空写真測量	987-1551
㈱ドラゴン (ゴンドラ)	荻原要吉	" 1-40-5	不動産賃貸	
大東京火災海上保険㈱ (大東京火災保険)	井渕雅夫	" 1-34-2	損害保険業	984-7131
㈱国際サービス (サービス)	村田佐久巳	" 2-13-11	旅行業	984-5478
㈱佐藤庄工務店	佐藤庄太郎 (次)	" 2-31-11	建築業	987-5391 (971(6836))
村上工業(資)	村上武男	" 4-9-4 (14)	管工事	984-9781
㈱日東電機商会	猪倉政吉 (夫)	" 4-28-7	電線類販売	971-3402
㈱テックスセンター (チックス)	大島恒雄	" 5-39-14	ユニホーム製販	987-3896
サンケン・エアパックス (サンケイ・エアパック)	小谷鎮治	西池袋1-22-8	電気部品製造	986-6151
昭利観光(昭和)	高橋利行	" 1-37-12	レストラン	982-4003
㈱良風(良園)	中川テル子	" 3-25-8	アパート経営	916-1378
東興商事㈱	林琪端	南池袋2-27-15	レジャー産業	982-8308
㈱日本高分子企業施工部	長沢營一	" 2-42-4	防水工事 (土木工事)	987-6488
ダイコプロダクツ(ジクト)	荻原紀義	東池袋2-60-2	輸出入貿易	985-8000
㈱久保木自転車店 (自動車)	久保木正也	上池袋2-40-14	自転車バイク業	916-2063
㈱ハマノ	浜野照夫	" 4-35-12	座椅子製販	915-6841
丸仙実業(丸山)	田口穰	池袋本町1-33-2	建築設計	986-1841
東都防疫(東京)	藤森重巳	" 1-34-10	殺虫消毒	981-8897
㈱ハミカ	橋本利雄 (和)	" 4-35-7	レンズ	984-7781
シーキュ一出版(㈱)	小沢俊昭	巣鴨1-14-2	雑誌書籍出版販売 (書類)	944-0311



会員の方々の御投稿をお待ち致します。感想、要望、其他何でも結構です。よろしくお願い致します。

「日本経済の見通し」は次回で完結に

なります。御諒承下さい。

早いもので六月の足音も近づいて参りました。充分御健康に留意されて事業の

繁栄を計られるよう祈ります。

トーにしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今回は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

早いもので六月の足音も近づいて参

りました。充分御健康に留意されて事業の

繁栄を計られるよう祈ります。

トーにしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

早いもので六月の足音も近づいて参

りました。充分御健康に留意されて事業の

繁栄を計られるよう祈ります。

トーにしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

早いもので六月の足音も近づいて参

りました。充分御健康に留意されて事業の

繁栄を計られるよう祈ります。

トーにしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

新らしい広報委員の体制で充分吟味して

かかり度いと思います。

総会も無事終り、新しい体制で昭和五

十一年度の活動が始まりました。法人会

の充実と発展のカギは幹部の方々の協調

とその守備範囲を良く守り、責任を果す

処にあるのではないでしょうか。

處で今は総会特集号を皆様のおても

とお送り致しました。スピードをモッ

トとしている為に、内容的には新鮮味

を欠いた嫌いがありますが、次号からは

講習会ご案内

◎ 募集中のもの

法人税実務講座 8月開講 月2回(1回2時間)・20時間

本コースは、経理事務を担当している方を対象に、日常発生する税務上の問題を中心に、節税のポイント、誤り易い事例等をおり込んで、日常の経理事務から決算事務申告書の書き方までをやさしく説明します。

源泉所得税講座基礎コース 8月開講 月2回(1回2時間)・14時間

本コースは、源泉徴収実務の入門コースとして、総務、経理、財務等の担当者のうち、源泉所得税に関して、事務経験の浅い方を対象に、毎月発生する給与の源泉徴収の仕方から年末調整までをやさしく体系的に講義をすすめます。

◎ 企画中のもの

源泉所得税講座実務コース

本コースは、現実に源泉徴収の実務を担当している方を対象に、日常発生する諸問題を中心に税法通達等を駆使し実践的に行います。(法人税法上の取扱いも含みます)

簿記講座

本コースは、初歩から簿記を学びたい方々を対象に、日常発生する事例を中心仕訳、元帳、記帳から決算までの経理事務を行えるよう指導をいたします。

[社] 豊島法人会事務局

東京都豊島区南池袋2-9-16

T E L 981-0034・985-8940